

# **物品の購入及び印刷物における 桜井市管財契約課の郵便入札の手引き**

**桜井市管財契約課**

**令和 5 年度**

## 目次

・郵便入札について (入札参加者用)	.....	1頁～3頁
・郵便入札封筒記載例	.....	4頁
・入札書の記載例	.....	5頁

※後ろに様式等がありますので、必要に応じてコピーしてお使いください。

- ・郵便入札提出におけるチェックシート
- ・入札辞退届
- ・開札立会申請書
- ・立会委任状
- ・開札確認書

桜井市大字粟殿432番地の1  
桜井市役所 管財契約課  
TEL 0744(42)9111  
Fax 0744(42)2656

# 物品の購入及び印刷物における桜井市管財契約課の郵便入札の手引き

## 1、郵便入札の概要

入札制度の透明性の確保、公正な競争の促進及び入札事務の効率化を図るため、郵便により入札書を送付する「郵便入札」を導入します。

桜井市では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、定められた期間に到着するように入札書を郵送または持参して入札することを郵便入札とします。

なお、指名業者への指名通知は、郵送により行うものとします。

## 2、郵便入札の対象となるもの

管財契約課が発注する物品の購入、印刷物で指名競争入札を行うものが対象です。

## 3、入札書の提出方法について

### 【郵送する場合】

#### (1)郵送方法

- ①最寄りの郵便局の窓口において、「一般書留」または「簡易書留」のいずれの方法により郵送手続きを行ってください。「差出控え」は、開札が終わるまで大切に保管してください。ポストからの投函はできませんので注意してください。
- ②上記以外の方法(普通郵便やメール便等)による入札は無効となります。
- ③郵送に要する費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- ④入札書の提出期限は、入札通知書に記載している期限までです。期限までに到着しない入札は無効とします。(提出期限日の消印有効ではありません)
- ⑤入札書は内封筒及び郵送用封筒(外封筒)の二重封筒で郵送してください。

#### (2)内封筒について

- ①封筒には、必ず入札案件ごとに入札書を封入してください。
- ②1つの内封筒に複数の入札書を入れた場合は無効となりますので、必ず入札案件ごとに入札書は内封筒に入れてください。
- ③内封筒には、下記の事項を記載の上で、入札参加資格申請時の使用印鑑届の印鑑(以下「届出印」という。)を押印し、入札書を厳封の上で裏面も届出印で封印をしてください。

1、入札件名

2、入札参加者の住所・業者名・代表者氏名・使用印

#### (3)内封筒を入れる郵送用封筒(外封筒)について

- ①入札書在中と記載(朱書き)し、入札参加者の住所、業者名及び代表者氏名を記載し、下記の宛先に送付してください。

【宛先: 〒633-8585 桜井市大字栗殿 432番地の1 桜井市役所 管財契約課契約検査係 宛】

- ②複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。複数と同封する場合は、件数を記載してく

ださい。

## 【持参する場合】

### (1) 持参方法

- ①開庁日の提出期限までに管財契約課の窓口に持参し、担当者へ直接お渡してください。(時間厳守) 1
- ②直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省略できます。 1
- ③内封筒の記載方法や封緘等の方法は、郵送の場合と同じです。
- ④なお、入札書の提出期限は入札通知書に記載している期限までです。提出期限後の受付は、できません。

## 4、入札書の取扱い

- ①郵送による場合で、内封筒に記載誤りがあった場合には、開札は行わず入札は無効となります。
- ②本市に到達した入札書は、書換え、引換え、または撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。
- ③入札が中止または取消しとなった場合も、入札書は返却しません。

## 5、郵便入札の無効

次のいずれかに該当する郵便入札は無効となります。郵送方法や下記の事項を必ずご確認ください。

- ①入札書、入札用封筒(以下、「入札書等」という。)に記名押印を欠く入札
- ②入札書と入札用封筒の記載内容が一致しない入札
- ③入札書等が鉛筆、シャープペンシル又は消せるボールペン等、記入した文字を容易に消すことができる筆記具によって記入された入札
- ④入札書等の重要な文字が誤脱または不明確で必要な事項を確認できない入札
- ⑤入札金額の訂正した入札若しくは判読しがたいと認められる入札
- ⑥1つの入札について同一入札者がなした2以上の入札(いずれの入札も無効となります。
  - ・ひとつの封筒に2通以上の入札書が入っている場合
  - ・同一案件で2通以上の封筒が届いた場合)
- ⑦指定された郵便方法で郵送されていない入札(郵送による場合で、「一般書留」「簡易書留」以外の郵送方法で提出した入札)
- ⑧市長が指定する期限までに到着しなかった入札
- ⑨入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- ⑩入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- ⑪その他入札に関する指定事項や条件に違反した入札

## 6、同等品及び応札予定物品の申請について

### (1) 同等品の申請

同等品で応札を行う場合は、入札通知書に記載のある期限までに管財契約課において同等品申請により

審査を受けてください。同等品の認定がされたものだけが、同等品と認められます。

同等品を認める場合の入札については、入札書の「メーカー名、規格等」欄が空白となっていますので、仕様書の商品か同等品の商品かを選択の上で入札書の「メーカー名、規格等」欄に応札物品の記載が、2 点以上あります。

#### (2) 承認が必要な適合品の申請

パソコン等について仕様書記載の内容を満たした適合品の承認が必要な場合は、入札通知書に記載のある期限までに管財契約課において応札予定物品の承認審査を受けてください。

承認審査を受けなかった場合は、応札できません。

## 7、入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を書面で管財契約課に提出してください。

入札書提出後の辞退は、認められません。

## 8、開札の立会い

①入札参加者のうち希望する者は、開札に立会うことができます。1業者につき1名が立会うことができます。

②開札の立会いを希望する者は、入札書提出期限までに開札立会申請書を持参またはFAXにて送信してください。【FAX 0744-42-2656 ※FAX送信の場合は、送信後に電話連絡をお願いします】

③開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順で2名とします。

④代理人が立会いを希望される場合は立会委任状が必要となりますので、開札日当日に持参してください。

⑤開札立会人は、開札日当日に開札確認書に署名及び押印が必要となりますので、印鑑(認め印可)を持参してください。(代理人が立会いの場合は、立会委任状に押印している受任者の印鑑を持参してください。)

⑥開札の立会いを希望する方がいない場合は、入札事務に関係のない職員が立会い開札を行います。

⑦立会人については、天災等の社会情勢を踏まえその都度判断するものとする。

## 9、入札回数

入札は1回とします。

## 10、くじによる落札者の決定

開札の結果、同じ最低価格をもって入札した者が2者以上あるときは、くじにより決定します。

この場合、当該業者が立会っている場合はその者が、立会っていない場合は入札事務に関係のない職員がくじを引くこととします。

## 11、入札結果の連絡及び公表

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に電話等で連絡をします。

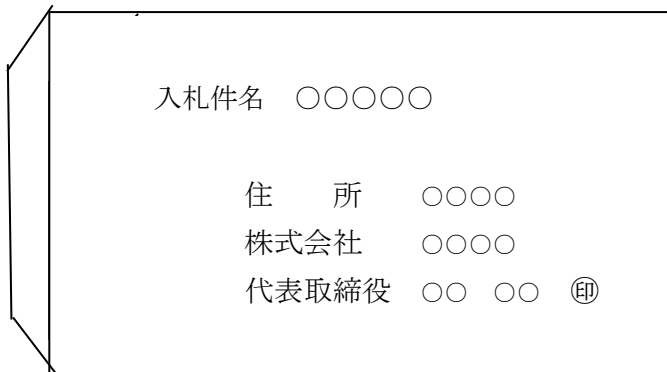
入札結果については、後日、管財契約課の窓口において閲覧による公表を行います。

## 郵便入札の封筒の記載について

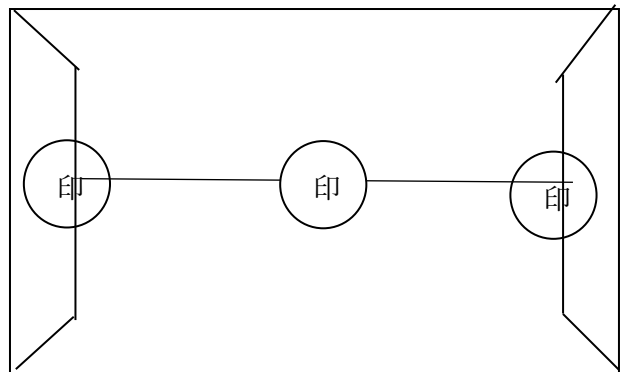
### 【1、内封筒】 ※封筒の縦・横の向きは自由です。大きさも従来のサイズで結構です。

- ・内封筒は、入札案件ごとに作成してください。
- ・入札件名は、入札通知書から転記してください。
- ・入札参加者の住所、業者名、代表者名を記載し、届出印を押印してください。(業者名等のゴム印可、業者名等が封筒に印刷されている場合は不足分の追記でも可)
- ・張り合わせ箇所に届出印で封印してください。

〈内封筒の表面〉



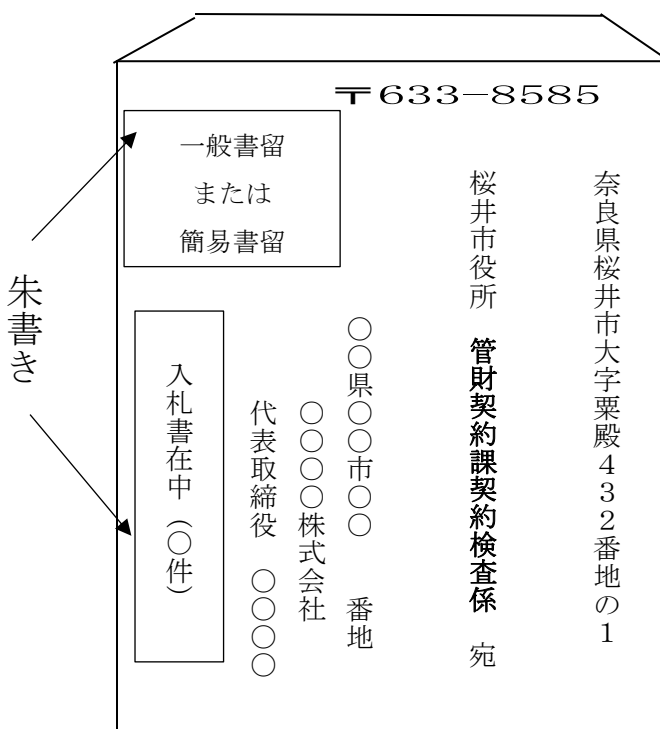
〈内封筒の裏面〉



※内封筒の記載事項は、  
入札件名、入札参加者の住所、業者名、代表者名、届出印です。

※張り合わせ箇所を届出印により封印する。

### 【2、郵送用封筒(外封筒)】



一つの外封筒に複数の内封筒を入れての送付は可能です。

※外封筒の記載事項について

- ①「入札書在中」と記載すること(朱書き)  
複数入札の場合は、入札書在中の下に件数を記載すること。(朱書き)
- ②宛先: 〒633-8585  
桜井市大字粟殿432番地の1  
桜井市役所 **管財契約課契約検査係** 宛
- ③一般書留又は簡易書留の記載(朱書き)  
(※上記のどちらかの書留により郵送すること)
- ④住所、業者名、代表者名

## 入 札 書

(消費税を除く)

入札 番号	品 名	メーカー名、規格等	数 量	数量分の金額(円)

入札心得を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

・同等品可の場合の入札は、入札書の【メーカー名、規格等】の欄に記載が必要です。仕様書通りの商品で応札の場合は「仕様書通り」と記載でも可。

令和 年 月 日

入 札 者

住 所

業者名

代表者名

・印鑑は、届出印(封筒の押印と同様)を押印してください。

印

(届出印)

桜井市長 松井 正剛 様

## 郵便入札提出におけるチェックシート

郵便入札に参加される方は、必ず以下のチェックシートを確認のうえ入札書を郵送してください。 5

### 1、入札書

項 目	チェックポイント
様 式	<input type="checkbox"/> 交付した様式の入札書を使用していますか。
入札金額	<input type="checkbox"/> 仕様書記載の数量分の金額を記載していますか。 <input type="checkbox"/> 記載金額に誤りはありませんか。(金額の訂正は、無効となります)
「メーカー名、規格等」欄	<input type="checkbox"/> 同等品を認める案件については、空白となっている「メーカー名、規格等」の欄に応札物品の規格を記載していますか。 (仕様書記載の物品の場合は、「仕様書通り」と記載でも可)
「入札者」欄	<input type="checkbox"/> 入札者の住所、商号又は名称および代表者名が記載してありますか。 <input type="checkbox"/> 入札者の届出印を押印してありますか。
その他	<input type="checkbox"/> 入札書に空欄はありませんか。(単価、総合計金額、応札物品の規格等の記載が必要な場合)

### 2、内封筒

項 目	チェックポイント
封筒表面の記載	<input type="checkbox"/> 封筒に入札件名は、記載していますか。 <input type="checkbox"/> 住所、商号又は名称および代表者名を記載し、届出印を押印してありますか。
封筒に封印	<input type="checkbox"/> 封筒の張り合わせ箇所全てに、届出印を押印してありますか。
備 考	<input type="checkbox"/> 内封筒に記載の入札件名と封入する入札書が合致しており、入札書は1枚となっていますか。

### 3、郵送等

項 目	チェックポイント
郵送の場合	<input type="checkbox"/> 郵送用封筒（外封筒）に「入札書在中」と朱書きしていますか。 <input type="checkbox"/> 複数の入札書を同封する場合、郵送用封筒（外封筒）に「件数」の記載はありますか。 <input type="checkbox"/> 住所、業者名を記載していますか。 <input type="checkbox"/> 宛先は、「桜井市大字栗殿 432 番地の 1 桜井市役所 <b>管財契約課</b> 宛」になっていますか。 <input type="checkbox"/> 一般書留または簡易書留として、郵便局の窓口へ提出しましたか。 (直接ポストへの投函はできません。)
持参の場合	<input type="checkbox"/> 市役所 <b>管財契約課</b> にて、担当者へ直接提出しましたか。

※入札書の提出期限までに到着するように、余裕をもって早めに提出してください。



# 入札辞退届

入札件名 \_\_\_\_\_

開札年月日 令和 年 月 日

辞退理由 \_\_\_\_\_

このたび、上記入札の指名を受けましたが、上記理由により入札を辞退します。

令和 年 月 日

桜井市長 松井 正剛 様

住 所

業者名

代表者名

印

(届出印)

# 開札立会申請書

入札件名 \_\_\_\_\_

開札年月日 令和 年 月 日 時 分

上記の入札にかかる開札立会いを希望するので申請します。

令和 年 月 日

桜井市長 松井 正剛 様

申 請 者

住 所

業者名

代表者名

※入札書提出期限までに、持参または FAX 送信してください。(FAX 0744-42-2656)  
FAX 送信の場合は、受信確認のため桜井市役所 管財契約課まで電話連絡をしてください。  
(TEL0744-42-9111)



# 開札確認書

入札件名 \_\_\_\_\_

開札年月日 令和 年 月 日 時 分

開札場所 \_\_\_\_\_

上記の開札に立会いし、公正かつ適正な入札であることを確認しました。

令和 年 月 日

開札立会人

業者名

代表者名

(立会委任の場合は受任者氏名)

⑩